

令和 7 年度
東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会
収集部会

令和 7 年 11 月 6 日（木）

東京都庭園美術館

午後 10 時 38 分開会

大石課長代理：皆様お揃いでございますので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、また、電車の大幅な遅延があったにもかかわらず、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和 7 年度東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会収集部会を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当の課長代理を務めさせていただいております大石と申します。よろしくお願いいたします。議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきますので、お願いいたします。

本委員会には収集部会と評価部会がございます。収集部会は、収集候補作品が東京都庭園美術館の収蔵品としてふさわしいか否かについて意見交換していただく部会になります。

専門的観点から忌憚のない御意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。私から向かって左の席から御紹介いたします。

木田拓也委員でございます。

高波眞知子委員でございます。

富田章委員でございます。

土田ルリ子委員でございます。

池田まゆみ委員でございます。

なお、村上委員につきましては、事前に御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都庭園美術館副館長の牟田でございます。

東京都庭園美術館事業担当係長の早川でございます。

次に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず会議次第がございます。次に資料 1、東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会（収集部会）委員名簿、資料 2、東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会設置要綱、資料 3、東京都庭園美術館美術資料収集方針、資料 4、令和 7 年度東京都庭園美術館における収蔵品購入に関する方針について、資料 5、令和 7 年度東京都庭園美術館収集候補作品一覧表、資料 6、作家・作品説明書、それから収集部会評価表がございます。

御確認いただけますでしょうか。

なお、本日配付いたしました資料につきましては、委員会終了後に回収させていただきますので、御了承いただければと思います。

それでは、議事に入ります前に、委員長を選任をお願いしたいと思います。当部会の委員長は、東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第 8 の規定により、委員の方々の互選で定めることになっております。委員長を選任をお願いと思いますが、いかがでしょうか。

高波委員：富田委員をお願いしたく存じます。いかがでしょうか。

(異議なし)

大石課長代理：では、委員長は富田委員にお願いいたします。

委員長の進行にお願いいたします。

富田委員長：では、皆様の御推薦により本会の委員長を務めさせていただきます富田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

渋谷から目黒がこんなに遠いとは思いませんでした。疲れ切っておりますが、頑張ってみりたいと思います。

それでは早速、議事に入りたいと思います。円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

まず、部会の公開について事務局より説明をお願いいたします。

大石課長代理：当部会の公開について説明させていただきます。

当部会は、東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第 10 の規定により、原則公開となっております。しかし、収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することにより、現在の美術資料所有者に不利益を生じさせる恐れがあること、また資料の現物確認については、所有者から説明の参考用に借用していることから、委員会当日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えます。

なお、当部会の議事録については、同要綱第 10 第 2 項の定めに基づき、資料収集決定の後、公開を予定しています。公開に当たりましては、委員の皆様には追って内容の確認をさせていただきます。

また、委員の皆様のお名前と現職名は、東京都のホームページ上に公開しております。

議事内容を非公開とするには、同要綱第 10 第 1 項 (2) 及び第 2 項 (2) の規定により、部会での決定が必要になります。このことについて、事務局といたしましては、委員の皆様にお諮りいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

富田委員長：それでは、まず収集部会の公開の是非についてお諮りします。

事務局から、本部会については非公開が適当との意見がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

富田委員長：では、異議がありませんようですので、ここから先の本部会の議事内容は非公開とさせていただきます。

それでは早速、議事に入ります。

事務局から収集候補作品の説明をお願いいたします。

早川係長：お手元の資料、まず資料 3 のほうから簡単に御説明をさせていただきますけれども、東京都庭園美術館では、こちらの資料 3 に示したような資料収集方針を定めております。これに基づきまして、資料 4 になりますけれども、こちらは昨年度と同様になりますけれども、こちら庭園美術館における資料収蔵品購入に関する方針についてというのを参考としてつけさせていただいております。こちらの方針に基づきまして、今日お諮りさせていただく資料については担当の学芸員の斉藤のほうから今日の資料について御説明をさせていただきます。

斉藤さん、お願いします。

斉藤学芸員： お手元にカラーA4の資料は、ございますでしょうか。

(資料配付)

斉藤学芸員： 大変失礼いたしました。今、お配りした資料なんですけれども、まず今回、御寄贈 41 件と購入 1 件をお諮りいただくのですが、全てルネ・ラリックの作品になります。東京都庭園美術館において現在のルネ・ラリックの作品の収集状況についてまとめた資料になります。

まず、表面の右側に現状とありますとおり、当館が収集、収蔵している作品の中でルネ・ラリックの作品、実用品とされるテーブルウェア、メニューですとかグラスとか燭台、そういったものが今、一番多く収蔵しております。続いて、男性小物、花瓶となりますが、女性小物、香水瓶ですとかそういったものが少ないという現状になります。

令和7年度、今、お諮りいただく収集予定作品については、まず花瓶のバリエーションがかなり多いということが上げられます。また、少なかった女性小物が今回お諮りいただく作品の中で多く増えることになります。

今現在収蔵している中で、実は 1925 年代までの作品というのがあまり当館は収蔵していないという現状がありました。ただ、今年度の収集予定作品では、1925 年代までのものが多数ございます。

裏面を御覧いただきまして、そういった状況から、現状のものに今年度収集予定作品を加えると、このようにバランスよく収集、収蔵できるということが上げられます。今年度収集予定作品というのは様々なラリックのガラス工芸の技法の作品ですとか、また、当館のアール・デコの装飾と親和性があるもの、モチーフですとかそういったものが親和性があるものを今回お諮りいただくというふうに考えております。

以上になります。

富田委員長： 個々の作品についての御説明は。

斉藤学芸員： そうですね。実はかなり点数が多いもので、まず最初の 1 番目は購入作品の 1 になります。続いて、寄贈作品に入りまして、1 から 41 までございます。個々の作品についてなんですけれども、この場ではかなり時間を要してしまいますので、作品の実見の際に御質問等ありましたら、そちらで御説明したいと思いますので、割愛させていただきたく思います。

富田委員長： これまでのラリックの現状と今回の収集作品の内容についての御説明、何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、作品の実見に入りたいと思います。

(委員離席)

(作品実見)

(委員着席)

富田委員長： では、今、作品を拝見しましたが、改めて何か御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、意見交換に移ります。

作品の評価方法等について、まず事務局から御説明をお願いします。

大石課長代理：作品の評価方法について御説明させていただきます。

お手元にございます、こちらのA4横の評価表を御覧ください。

評価表には今回の収集候補作品が一覧で記載されております。作品ごとにA、B、Cの3段階で評価していただきます。Aは「収蔵すべきである」、Bは「収蔵してよい」、Cは「再検討を要する」という評価になります。A、B、Cいずれかに○をつけていただきます。

委員の皆様の御記入後、事務局で評価表を回収させていただきます確認いたします。

評価方法の説明については以上です。

なお、確認の結果、C評価がついた作品があった場合、後ほど評価した委員に理由をお伺いできればと思います。

富田委員長：評価方法について何か御質問ございませんか。よろしいでしょうか。

高波委員：鉛筆でよろしいでしょうか。

大石課長代理：ボールペンのほうが。ボールペンを配りましょう。

(ボールペン配付)

大石課長代理：では、よろしければ御記入のほうをお願いいたします。

(委員評価表記入・回収)

富田委員長：C評価は該当なしということでございます。

それでは、委員の皆様から総評を一言ずついただければと思います。

池田委員に最初に総評をいただくと、ほかの人が話すことがなくなると思うので、木田委員のほうからよろしいでしょうか。

木田委員：今回はルネ・ラリックの作品をまとめて、購入1点と、あと寄贈四十数点ということで、これだけまとめて庭園美術館に入るというのは本当にいいお話があったんだと思います。これからも建物公開展示のときとかも展示されるということですので、そういう場でまた見るととても作品もよりよく見えるのかなと楽しみにしています。

富田委員長：では、高波委員、お願いします。

高波委員：ラリックと言えば、庭園美術館には、玄関扉もありますようにシンボルであり、アイコンであります。思い起こせば収蔵品が少なく大変苦労した時期がありますが、庭園美術館が今、生き生きと活動していることによって、ラリックが注目され始めた1980年代にラリックをお買いになった方々がご高齢になられて、代替わりに、ご自分のコレクションの将来を考えられたときに、庭園美術館へというふうに思ってください、庭園美術館に集まってくるのではとおっしゃったんですが、全く同感でありますし、大変うれしいことでございます。今後もしまたご寄贈品を有効活用されて、またそういうお話が継続して集まってくることをねがっております。

富田委員長：土田委員、お願いします。

土田委員：高波委員もおっしゃっていましたが、庭園美術館と言えばラリックというイ

メージがすごく強いんですけども、実は収蔵品がそこまで多くなかったというところで、今回の寄贈は非常に喜ばしい申出ではないかなというふうに思います。

こういった寄贈品、整理するのは点数が多く、非常に難しく大変な作業だとは思いますが、早めに公開できるようにしていくことで、またラリックの作品を私も持っているんですけどもという方が声をかけてきてくださると思いますし、恐らくはアール・デコ時代のガラスは非常に充実したと思うんですけども、アール・ヌーボー時代の作品が今度は欲しくなってくるんじゃないかなというふうに思いますので、アール・ヌーボーの作品、どのくらいあるのか、出てきにくいという面もあるかと思うんですけども、でも、庭園美術館さんが活動をしていく中で、声がかかってくるものだと思いますし、本当にコレクターさんの代替わりの時期ですので、こういったチャンスを一からコレクションするのは公立美術館は非常に難しいので、寄贈が大きなコレクションの核になっていくのではと思いますので、大変だとは思いますが、早めに整理されて、それで御活用いただければと思います。

富田委員長：では、池田委員、お願いします。

池田委員：皆様おっしゃっていただきましたが、やはりコレクターの方、これから自分のコレクションをどうしようかというのは一番最後の大きな問題だと思うんです。集めるときは情熱を持って強い気持ちでお集めになりますけれども、果たしてそれが御他界された後、どうなるかというのが御本人にとっても、また残された御家族にとっても、なかなか大変なことだと思います。

美術館というものは普通の外の方から見ると、とても敷居が高くて、まさか御自分が持っているものをそこに収めることができるという、その発想自体普通はないと思うんです。こうやって素晴らしい作品が寄贈されているということが分かれば、もし機会があれば私も寄贈してみたいという方が増える、これが一番いいと思います。公立美術館というのは自己の資金で購入するのではなくて、やはり個人が集めたものを未来永劫に伝えていくという、そういう使命もあると考えます。それを公開することで、また都民の方、それ以外の方も喜んでいただけるでしょう。

それからもう一つ大切なのは、やはり美術館は作品を所蔵していることで他館からの貸出依頼が来たり、それを貸し出して行って、学芸員さんが他の館の方と交わることで大変勉強になります。美術館というのは、やはり収蔵品が核だと思います。庭園美術館の場合はまず建物という素晴らしい展示物がありますが、収蔵品を掘り下げるその価値を公開によって伝えることから、さまざまなアイデアが生まれてくると考えます。皆様御体験されていると思いますが、作品を掘り下げることで初めて様々なアイデアが生まれます。また、ただ頂戴する側がうれしいだけでなく、作品が生かされれば、受け取る方だけでなくご寄贈者も、そしてそれを鑑賞する方も、よく三方よしという言葉がありますけれども、三方よしの大変ありがたい、よいことだと、今日、作品を拝見していて、つくづく感じました。

富田委員長：ありがとうございました。

私からも1つだけ。今回の収集でルネ・ラリックの作品が非常に充実して、それからバランスもよくなってきたという御発言がありましたけれども、次の、次に間に合うかどうか分かりませんが、建物公開のときにラリックを前面に押し出したような、そういう形の広報をしていただく

と、またたくさんお客さんもいらっしゃるでしょうし、今、池田先生とか土田さんとかもおっしゃったように、ラリックを持っている方々にひとつやっぱりアピールということにもなると思いますので、ぜひその辺の広報に力を入れていただけたらうれしいなというふうに思います。

では、これまでの意見交換を踏まえまして、評価表の内容を変更したい方はいらっしゃいますか。よろしいですか、そのままで。

それでは、そのほかに発言し忘れたこととか何かございましたら。よろしいでしょうか。

では、これをもちまして収集部会を終了いたします。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

事務局のほうへお返しします。

大石課長代理：富田委員長、ありがとうございました。

冒頭に御説明させていただきましたとおり、お配りしました資料一式は回収いたしますので、机の上に置いたままにしていいただければと思います。

これをもちまして、令和7年度東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会収集部会を終了いたします。

委員の皆様、本日はありがとうございました。

午前 11 時 50 分閉会

以上